

2022年5月31日
株式会社東京スター銀行

東京スター銀行の「フィデューシャリー・デューティー」の改定について

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 多田 正己)は、「お客さま本位」の業務運営の一層の徹底と、さらなる高度化を図るため、2017年6月に制定した当行の「フィデューシャリー・デューティー」を改定しましたのでお知らせいたします。

東京スター銀行の「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」

1. 本方針策定の趣旨

東京スター銀行は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」を策定し、これを遵守してまいります。

本方針のもと、すべてのお客さまに「安心」して「信頼」を寄せただけの存在になることを目指し、具体的な取り組みと取組状況等を定期的に公表いたします。

2. 目指すべき姿

お客さまの最善の利益の追求を実現するために、全行員が高い専門性と倫理観を持ち、高品質な金融サービスを提供し、お客さまの課題解決に努めます。

3. 利益相反管理体制の適正化

自行の金融商品・サービスに限定することなく、お客さまのニーズや利益に真に合う金融商品・サービスを選定し、常にお客さまの立場に立ち、お客さま一人一人・一社一社のライフプランに相応しい商品・サービスの提案・提供に努めます。

4. お客さまに適した情報の提供

お客さまに適した商品・サービスをご選択いただけるよう、手数料等も含め適切な情報を提供するとともにすべてのお客さまに十分ご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

5. お客さまに寄り添ったコンサルティングの実践

お客さまの金融知識、取引の経験、資産の状況、資産運用の目的、ニーズなどに照らして、金融のプロフェッショナルとして、お客さまに適した商品・サービスの提案・提供に努めます。

6. お客様本位の販売体制の整備

お客様に最善の商品・サービスを提供するため、行員の知識・スキル・コンプライアンス意識の向上に取り組んでまいります。また、全行員が本方針に基づく意識を共有し、実践する企業文化の定着に努めます。

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」		東京スター銀行 「フィデューシャリー・デューティーに関する取り組み方針」
顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等	原則 1	1. 本方針策定の趣旨
顧客の最善の利益の追求	原則 2	2. 目指すべき姿
利益相反の適切な管理	原則 3	3. 利益相反管理体制の適正化
手数料等の明確化	原則 4	4. お客様に適した情報の提供
重要な情報の分かりやすい提供	原則 5	
顧客にふさわしいサービスの提供	原則 6	5. お客様に寄り添ったコンサルティングの実践
従業員に対する適切な動機付けの仕組み等	原則 7	6. お客様本位の販売体制の整備

<本件に関するお問い合わせ先>

東京スター銀行 広報室 TEL:03-3586-3111(平日 9:00-17:00)